

防衛省仕様書

D S P

Y 3014E

航法目標弾

制定 昭和57年3月30日
改正 令和 5年3月14日

(MARKER, LOCATION, MARINE)

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上救難及び洋上訓練において航空機から海面に投下し、目標を明示するために使用する航法目標弾（以下、“目標弾”という。）について規定する。

1.2 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1による。

表1－製品の呼び方

製品の呼び方	物品番号
航法目標弾	1370-313-1763-5

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S G 3303 ぶりき及びぶりき原板

J I S Z 9015-1 計数値検査に対する抜取検査手順－第1部：ロットごとの検査に対するAQL指標型抜取検査方式

N D S Z 0001 包装の総則

N D S Z 8201 標準色

b) 仕様書

D S P Z 9004 技術変更提案書の様式

D S P Z 9008 品質管理等共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 構成

目標弾の構成は、表2による。

表2－構成

名称	数量	注記
弾頭部	1	
弾体部	1	着色剤含む。
信管部	1	
弾尾部	1	

2.2 材料・部品

材料・部品は、次によるほか、付図1及び付図2を標準とする。

- a) 着色剤は、次に示す成分を有するフルオレセインナトリウム約350gとする。

- 1) 純度 50%以上
- 2) 水分 2%以下
- 3) 水不溶分 5%以下

2.3 構造・形状・寸法・質量

2.3.1 構造

構造は、次によるほか、付図1及び付図2による。

- a) 目標弾が、海面に落下着水する際の衝撃により、頭部の信管が信管取付板、押し棒及び押し板と共に尾部側に移動することにより、弾尾部が弾体部から外れて、着色剤が外部に押出されて、海上面に飛散し、海面を着色する構造とする。
- b) 目標弾は、弾体と弾頭との接合は完全に行い、弾体と弾尾部の接合は押し板を挟み、止め釘で固定し、継目の間隙にはゴム粘土を充てんする。各接合部には粘着テープを巻いて、内部の着色剤が漏れたり、外部の湿気が内部に浸透しない構造とする。粘着テープ端末の重複部分は約50mmとする。

2.3.2 形状・寸法

形状及び寸法は、付図1及び付図2を標準とする。

2.3.3 質量

質量は、次による。

全質量 1.6kg ± 0.1kg

2.4 外観

2.4.1 外観

外観は、機能上有害な、変形、ひび、割れ、さび、破損などがあつてはならない。

2.4.2 塗装

塗装は、NDS Z 8201に規定する塗装色2408（暗い灰青緑 5BG 5.5/1）をラッカ一吹き付けとする。

2.5 性能

性能は、次による。

- a) 高度70m以上で機速240.7km/h以上の航空機からの投下使用に適するものとする。
- b) 着色外径は、投下高度1000mからの落下着水後約5m～6mの円状とする。
- c) 着色海面は、蛍光を帶び約2000mの高度から容易に視認できるものとする。
- d) 着色持続時間は、1時間～2時間とする。

2.6 製品の表示

製品の表示は、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、付図1による。

2.7 品質管理

品質管理は、DSP Z 9008によるものとし、要求事項はDSP Z 9008の表1のbによる。

3 品質保証

3.1 検査

検査は、表3によるほか、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領による。

表3－検査

検査項目		試料数	試験方法	判定基準
材料・部品		—	—	2.2 による。
製品	外観・形状・寸法・質量	—	目視及び計測器による。	2.3.2, 2.3.3 及び 2.4 による。
	耐浸水性	5	内装した目標弾を、30分間全面に水を散布し、内装内部の浸水状況を調べる。	内装内部に浸水がないものを合格とする。
	機能	5	目標弾を、1m以上の高さから垂直にコンクリート床面上に落下させる。	2.3.1 a) により弾体部と弾尾部の接合にき裂が入るか又は外れるものを合格とする。

3.2 試料の抜取り

試料の抜取りはJIS Z 9015-1により行い、検査水準は通常検査水準のⅡとする。ただし、破壊を伴う検査の試料数は、表3による。

3.3 ロットの大きさ

ロットの大きさは、一製造設備において同一の条件、仕様書及び図面に基づき製造されるもので、最大2000個とする。ただし、調達要領指定書により指定する場合は数量を変更することができる。

4 出荷条件

4.1 包装

4.1.1 内装

目標弾1個ごとに付図3に示す内装容器に収納し、粘着テープで密封して完全防湿を施すものとする。

4.1.2 外装

内装したもの10個を1組とし、付図4に示す外装箱に収納するものとする。

4.1.3 端数包装

端数が生じた場合は、空所に緩衝材を入れて包装し、端数であることの表示を行うものとする。

4.2 包装の表示

包装の表示は、NDS Z 0001の表示・標識による。ただし、表示位置及び表示項目は、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、表4による。

表4－包装の表示

表示位置		側面	2面及び4面
内装	表示項目	防衛省 品名(製品の呼び方) 質量 ロット番号 製造年月 例 2022年10月 製造者名	—
外装	表示項目	—	防衛省 物品番号 品名(製品の呼び方) 数量 ロット番号 製造年月 例 2022年10月 容積及び質量 製造者名

5 その他の指示

5.1 承認用図面

契約の相手方は、目標弾の製造に先立ち、次の承認用図面を提出し、契約担当官等の承認を得なければならない。

- a) 組立図
- b) 部品図
- c) 内装図
- d) 外装図
- e) 包装の表示

5.2 技術変更提案

契約の相手方は、この目標弾について技術変更提案を要する事項が発生した場合は、D S P Z 9004に基づき技術変更提案書を作成し、契約担当官等に提出する。

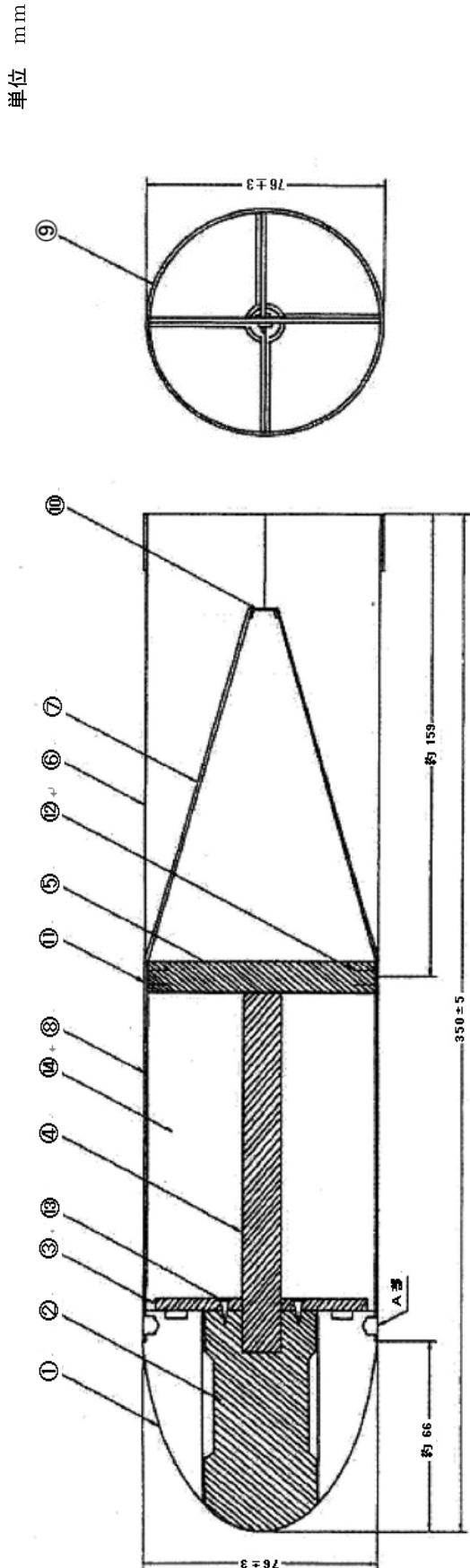
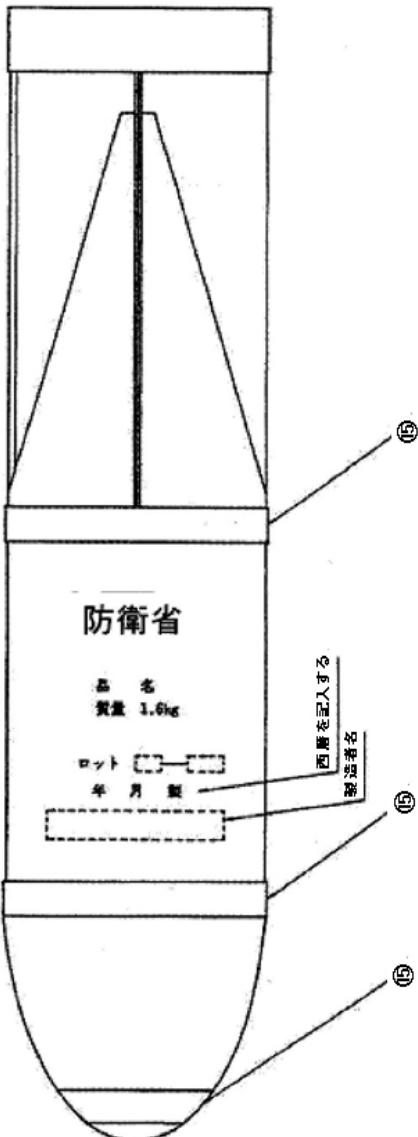
省
衛
防

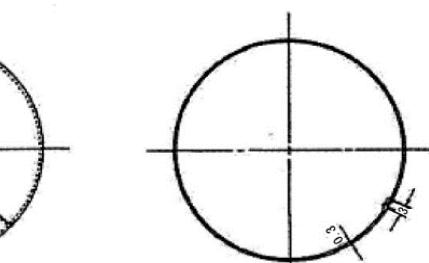
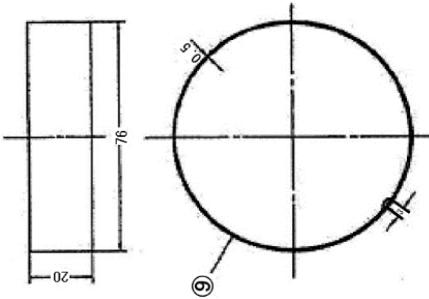
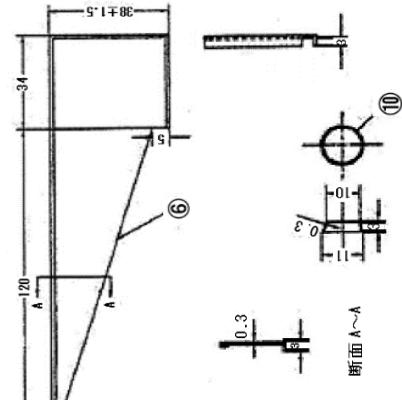
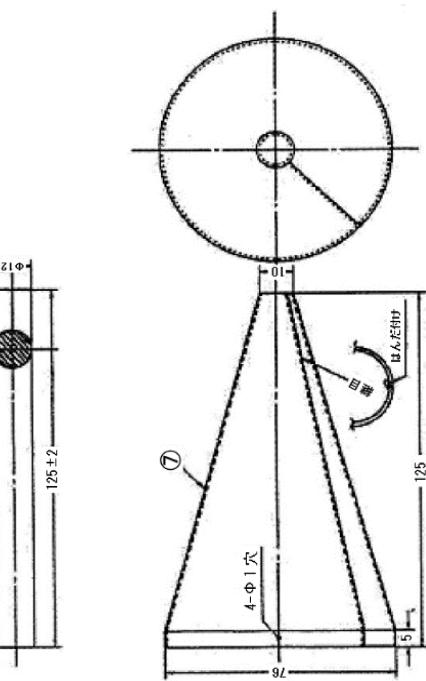
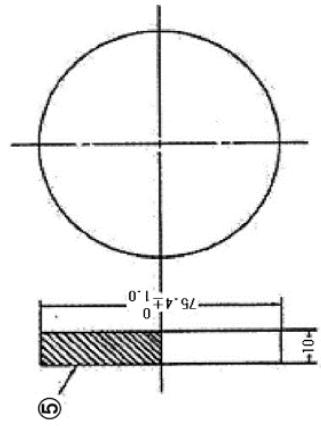
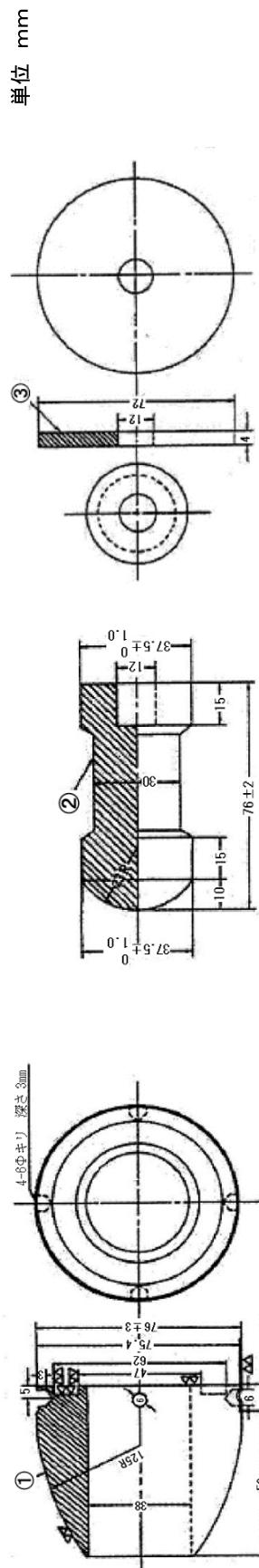
図番 付図1 名称 航法目標弾組立図

尺 度 一

番号	部品名称	材料	規格・寸法	数量
15	テープ	粘着テープ	幅1.2mm	3
14	着色剤	ワックスセイナトリウム	—	—
13	信管止めねじ	—	φ2×1.0	2
12	弾尾止め釘	—	φ1×1.0	4
11	弾体止め釘	—	φ1×1.0	4
10	止め板	JIS G 3303	—	1
9	控	—	—	1
8	弾体	—	—	1
7	弾尾	—	—	1
6	尾翼	—	—	4
5	押し板	木板	—	1
4	押し棒	—	—	1
3	信管取付板	ベニヤ板	—	1
2	信管	木板	—	1
1	弾頭	銅鉄	—	1

注記1 A部は、はんだ流し込みとする。
注記2 弾尾の尾翼及び尾翼同士の接着
は、はんだ付けとする。





注記 許容差のない寸法は、標準を示す。

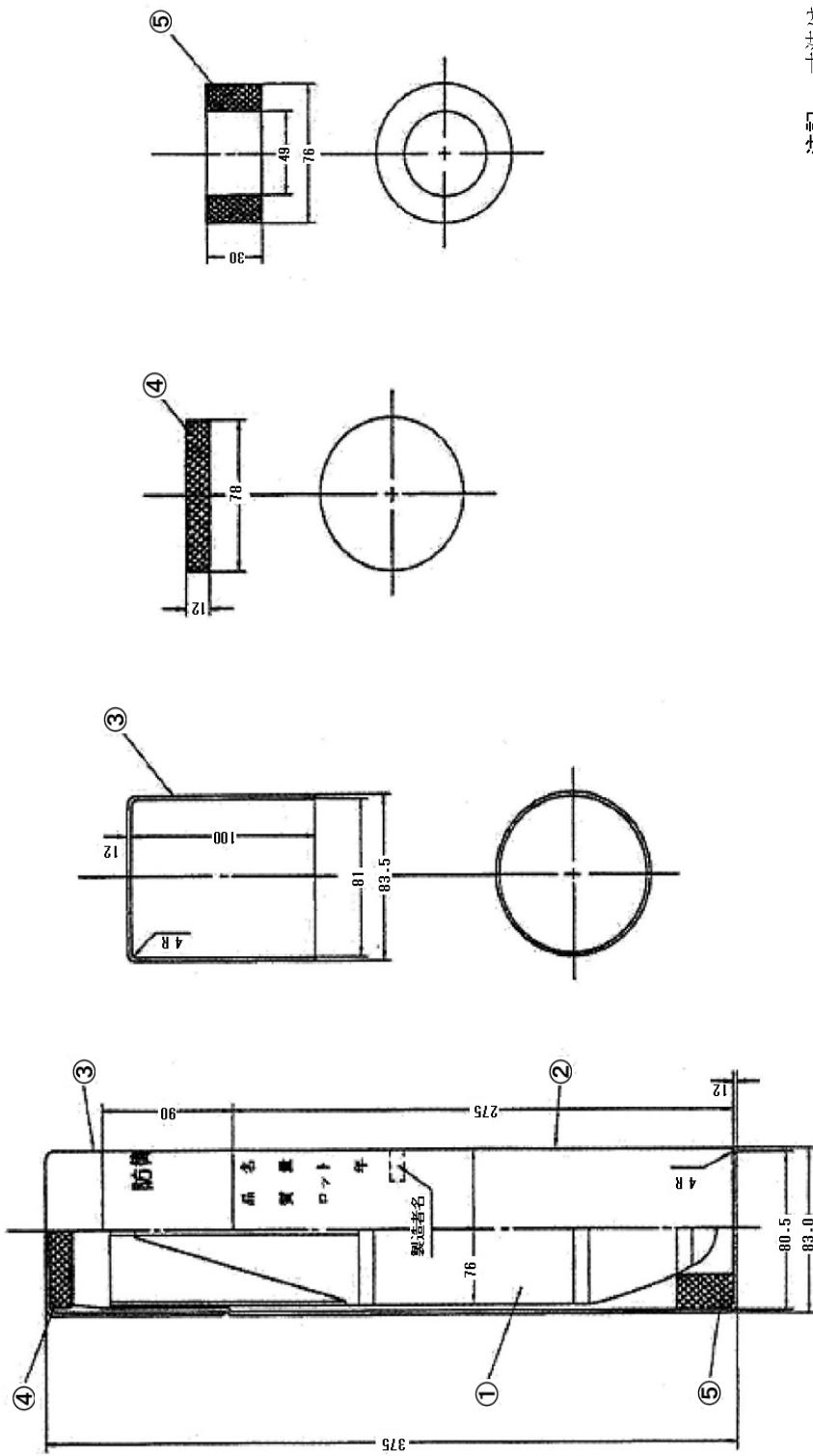
10	止み板	JIS G 3303	t0.3	1
9	栓		t0.5	1
8	弾体			1
7	弾尾		t0.3	1
6	尾翼			4
5	押し板		ほお	—
4	押し棒			1
3	信管取付板	ベニヤ板	—	1
2	信管	ほお	—	1
1	弾頭	鋳鉄	—	1

図番 付図2 名称 部品図

番号	部品名称	材料	規格・寸法	数量
			尺度	一 省

防衛省

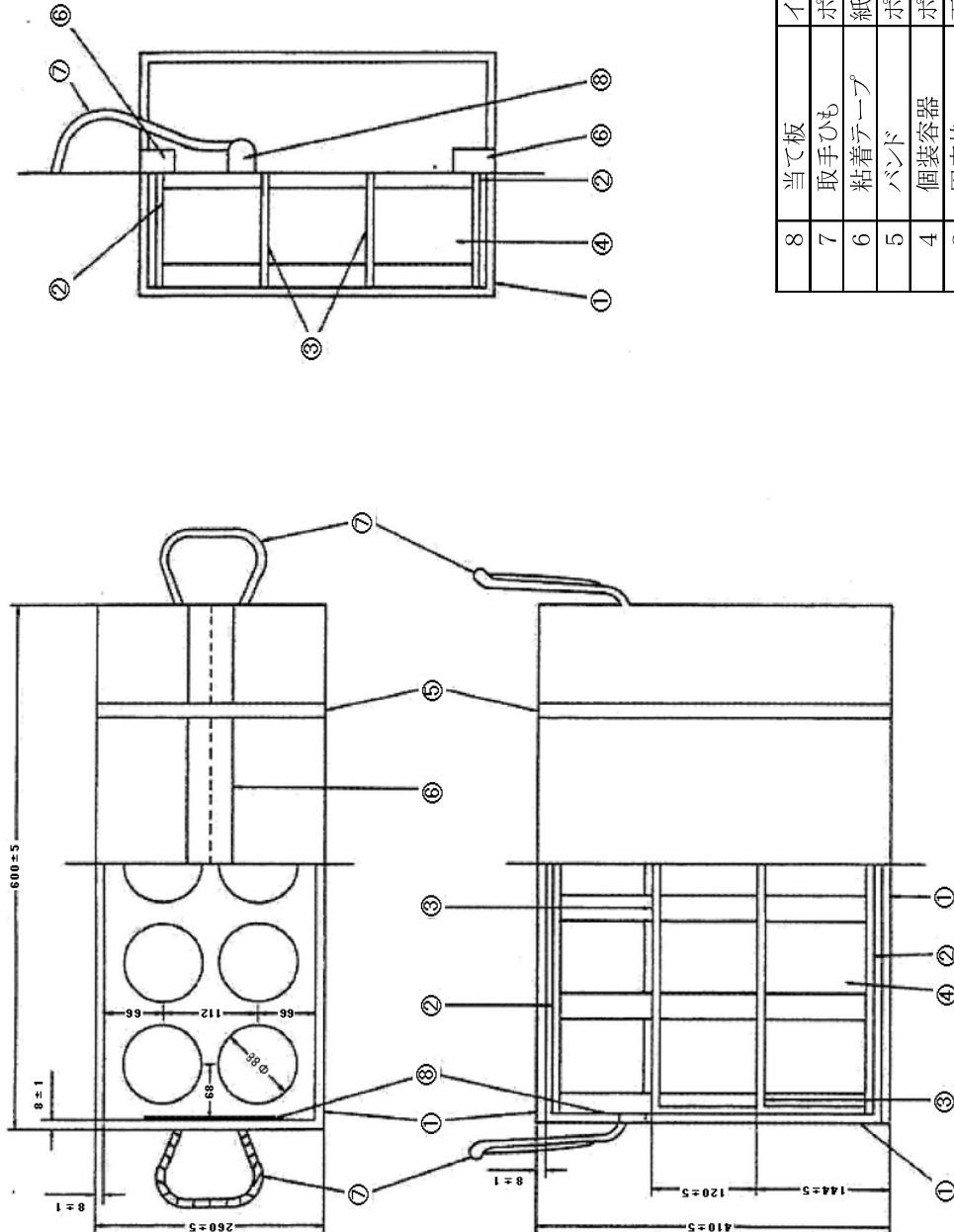
単位 mm



番号	部品名称	材料	数量
5	底部緩衝材	発泡スチロール	1
4	上部緩衝材	—	1
3	ふた	ポリエチレン	1
2	ケース	—	1
1	航法目標標	—	1

図番	付図3	名称	内装図	尺度	一
防衛省	防衛省	内装図	付図3	尺度	一

単位 mm



図番	付図4	名称	外装図	尺度	省
防衛				—	